

平成30年度 第4回 特別職報酬等審議会 会議録

日 時／平成30年11月15日（月）9：00～11：00

場 所／庄内町役場本庁舎 第一会議室

出席委員／川井利光、渡会正、阿部勉、秋葉正一、富樫仁、日下部忠明、高野学、足達正善、田澤縁、伊藤和美

アドバイザー／小野英一（東北公益文科大学准教授）

事務局／総務課長 海藤誠、総務課主査兼総務係長 高田謙、総務係主任 佐藤成紀

会 長： 何かとお忙しいところ、第4回審議会に全員から出席いただき感謝したい。前回は議長、副議長及び議会事務局長を交えて議会との意見交換会を行った。その後委員それぞれの意見を聴取したものを今回の参考資料として配布している。今回は審議会として方向性をまとめていきたいと考えている。なるべく全員の意見をまとめていきたいと考えているので、よろしくお願いします。

【協 議】

(1) 諮問についての審議

① 庄内町議会議員について

会 長： 前回の審議会では委員それぞれの意見を聞いたわけだが、その後に意見が変わった人などがいれば発言してもらいたい。

委 員： 先日、私の選出母体である企業同友会の理事会があり、この審議会について話題とし、その中で出された様々な意見をもらったので、参考として聞いていただきたい。

「年額380万円であれば、当社の従業員は喜んで議員になる」「議員は失業対策事業ではない」「議会広報を作るのが議会の仕事ではなく、政策提案等の議会としての本来の仕事をするべき」「議会での質問が浅く、議論になっていない」「議会の活動日数は会社員の就業日数で考えれば、有給休暇を全て消化しても、それよりも少ない」「報酬が低いから議員のなり手がいない」と言う人もいるが、12～3人でかまわない」「議員の平均年齢が高い」「報酬増とするのであれば、定数減は当然である」「議員の活動が見えない」「政策や将来ビジョンを提案してほしい」

会 長： 厳しい意見が並んだが、経営者の視点として、また別の角度から見た意見だと感じた。

会 長： 資料に沿って一つずつ意見をまとめていくので、事務局より資料の説明を願う。

事務局： これまで審議会では出された意見を参考にして「議員報酬、三役給与、その他特別職報酬」のそれぞれについての議論を進めていただければと思う。

※事務局が資料説明

会 長： 議員報酬及び議員定数について、現状維持とすべきか、増額とすべきか意見が分かれるところと思うが、この点についてそれぞれの意見を願う。

委 員： 答申した後に条例を改正した場合、条例はどの時点から効力を持つのか。

会 長： 施行時期を定めることで、いつから施行するのかを指定することが可能である。

委 員： 定数削減の条例が可決されれば、任期途中でもその時点から削減となるのか。

会 長： 定数削減については、次の選挙からとなる。

委 員： 私は、これまでは報酬を増額してもかまわないと思っていたが、企業同友会で民間事業者の意見を聞いて、その考えが揺らいでいる。審議会の委員になってから議会広報に目を通すようになったが、質問のレベルが低すぎると感じる。

委 員： これからの庄内町を見据えると、意欲のある人、優秀な人、希望を持っている人に次の選挙で立候補してもらいたいとの願いをこめて、この段階で報酬を上げておくべきなのではないか。そういう人が立候補できる気運を作るためにも報酬を上げる必要がある。

会 長： 「町づくりへの意欲のある後継者を育成するため」の期待を込めた額だということ、答申の理由として記載してはどうか。

委員一同： 了

委 員： 議会広報を見ていると驚いてしまうような質問もあるが、議員のレベルを上げるためには、選ぶ側の町民のレベルを上げる必要もあるのではないか。町や議会に関心がない町民が増えて、一握りの人だけしか町政に関わらないというのは望ましくない。

委 員： 何人も同じような内容の質問をしているが、議会では質問内容の調整をしていないのか。

会 長： 以前、会派があった頃は、一つのテーマについて会派として意見を調整していたが、現在の状況を見ると調整していないように見える。

会 長： 期待を込めた報酬額に増額することとするが、具体的な金額の検討に入る。議会の要請額である「議長 325 千円、副議長 266 千円、議員 240 千円」とい

う額が、妥当かどうかについての議論を行う。

委員： 期待や希望を込めて増額するということには賛成であるが、定数を大幅に削減することが前提だと考えている。定数を削減する代わりに、議員をサポートするメンバーを募ってはどうか。議員報酬だけではなく議会のあり方について考えているが、そのような新しい仕組みを作ってはどうか。議員の情報収集や、町民の意見を吸い上げる手段になるのではないか。定数を大幅に減らさないと、新しいことはできないのではないか。

会長： 議会のサポート役は本来議会事務局であり、その意味から議会事務局の充実も必要なのではないか。

委員： 議員報酬の額は、三役や常勤職員の給与との連動性もあると思う。5年連続ベースアップといった話も聞くが、職員給与は一番高かった頃の水準まで戻っているのか。

事務局： どの時点との比較をするかにもよるが、2,000年と比較した場合、給与水準は下がったままである。

委員： 要請書の額でよいと思う。

会長： これまでの審議内容について、小野先生から意見や助言はないか。

小野先生： 議員サポーター制度については、定数削減による議会のパワーダウンを避けるため、そのような制度に取り組んでいる自治体もある。公募による住民が、議員と一緒に政策調査立案についてサポート役となるものであり、議員住民双方のレベルアップに繋がる制度ではないか。

委員： 庄内町は議会事務局の職員が少ないのではないか。

会長： 庄内町では、議会事務局専任職員の他、総務課の職員が兼務辞令により議会事務局書記を務めている。

委員： 議員定数を大幅に減らして、事務局の人数を増やすことはできるのか。

会長： 議会制民主主義からいって望ましくないのではないか。議員の立場と職員の立場は違う。議会事務局の充実並びに住民サポーターの設置について意見を付すということではよいのではないか。

委員： 町民の意識変革の意味も含めて、サポーターの取組は必要だと思う。

会 長： 住民の町政に対する意見を吸収するために、旧余目町では 100 人委員会という組織を作ったが 2～3 年で廃止となった。今は行政区長が集まって、自治会長会として町に政策提言を行っている。

委 員： 自治会長会は、年間で何回くらいそのような機会があるのか。

会 長： 自治会長会全体としては年 2 回。学区単位で意見調整して町に要望といった活動もある。

委 員： 定数削減と報酬増額のバランスを考えれば、定数は 14 人で良いのではないか。

会 長： 具体的な金額について、要請書の額とは異なる額を答申としてもかまわないか。

事務局長： かまわない。

会 長： これまでの意見も含めて集約すると、審議会の答申としては「議長 320 千円、副議長 260 千円、議員 240 千円」でよろしいか。

委員一同： 了

会 長： それでは、定数と増額する時期について意見を願う。これまでの議論で「議員定数を 2 人以上削減した場合」という条件を付さなければならないと思うが、このことと実施時期について意見を求める。

委 員： 町民感情的には選挙になってほしい。選挙にならないのでは、町民も納得しないのではないか。

委 員： この時期に審議会を開くということことで、来年度の報酬からの増額という理解をしていたが、これまでの議論により、次の選挙を踏まえた改選後の報酬増額ということであれば大賛成である。

委 員： 職員給与についても水準は低いままであるため、次の選挙からの改定で良いと思う。

会 長： 実施時期については、必ずしも来年度からにこだわる必要はない。

委 員： 議員報酬について答申する審議会だが、答申の内容が議員定数にまで及んでもかまわないのか。

会 長： 議員報酬を考えるにあたっては、必ず議員定数は関連してくることであり、議会のあり方を含めて考えをまとめるように1回目の審議会で要請もあったことから、議員定数にも答申内容は及んでもかまわない。

会 長： 報酬増額執行の条件として、2～5人の議員定数削減することが必要ということにして、その時期としては改選後という形でよいか。

委員一同： 了

②町長、副町長及び教育長について

会 長： 三役の給与については、これまでの審議会で出された意見をまとめると、委員の半数くらいは増額でかまわないという意見で、残り半数はそれ以外の意見である。これらの意見を審議会として、一つの答申としてまとめていきたい。

委 員： 町長の場合は当選して初めて町長になるが、副町長と教育長はどのように決まるのか。

会 長： 町長が議会に提案し、議会が承認することで就任する。

委 員： 町長は4年ごとに審判を受ける。副町長、教育長との増額幅には差をつけてもかまわないと思う。

会 長： 議員報酬と三役給与の考え方の違いについて、小野先生から助言はあるか。

小野先生： 町長と議会とは同じ二元代表制ではあるが、仕事の内容や役割も異なる。その役割や仕事を踏まえて考えていくべきである。

会 長： 町長の給与増額については、委員の大半が賛成のようだが具体的な金額についての検討になる。議員報酬の改定率にあわせ、800千円でよろしいか。

委 員： 県内の他町村の金額にあわせ、820千円でもよいのではないか。

委 員： 庄内の実態としては、そこまで民間の給料が上がっていない。町民感情からすると、820千円では上げすぎではないのか。

会 長： 副町長、教育長についても現状維持ではなく、増額するべきではないか。

委 員： 一般の町民は他町村の三役給与を比較することはないので、他町村との横並びにこだわる必要はないのではないか。金額そのものしか見ないのではないか。

委員： この審議会では議員報酬についての検討が主であり、三役給与は据え置きでもかまわないのか。

会長： 町民感情を考えると、議員報酬を増額するのであれば三役給与も増額すべきではないか。

委員： 町長自身としても、これまで議会の要請に応じず議員報酬を据え置きできて、町長給与だけを大幅に増額することは抵抗があるのではないか。

会長： この審議会で答申しても、最終的には町長が提案するため具体的な金額は変わることも有り得る。この審議会の答申としては、「町長 780 千円、副町長 600 千円、教育長 580 千円」でとしたい。

委員一同： 了

会長： 給与増額の時期については、次回の町長選以降とするという条件を付すこととしたい。

委員一同： 了

会長： その他、意見はないか。

委員： 議員活動の報告会が少ないと思うので、議員の顔の見える活動のためにも四半期ごとの報告会を盛り込んでどうか。

会長： そういった活動は必要だと思う。以前は会派としての会報を出したり、研修会に行けば報告書を出したり、町長に対して要請と提言を新聞の折込に入れて広く町民の目に届くような活動をしてきた。

委員： そういった活動があれば、議員の顔が町民にも見えてくる。

会長： 意見として盛り込んでいきたい。

(2) その他特別職の報酬について

会長： 特別職報酬等審議会として答申すべきものは、議員報酬と三役給与についてであるが、意見としてその他特別職の報酬について求められている。その他特別職の報酬については、「町三役の給料、議会議員の報酬及び近隣自治体等との比較検討を行い、均衡を失しないよう努めるべきである」としたい。

委員： ボランティアやサポーター等の仕組みづくりについても言及してもよいので

はないか。

会 長： 今回の審議会の意見を答申案としてまとめて、次回 11 月 30 日の審議会で最終的に確認することとしたい。

委員一同： 了